

2023 年度第 2 回中高一貫教育具体化検討部会

2023 年 7 月 21 日（金）
午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分まで
愛知県女性総合センター（ウィルあいち） 特別会議室

次 第

1 開会

2 議題

(1) 入学者選考に関すること（探究学習重視型）

(2) 教育内容に関すること（探究学習重視型）

(3) 教職員配置に関すること

3 閉会

【配布資料】

- ・資料 1：中高一貫教育の導入（探究学習重視型）に向けた検討事項
- ・資料 2：入学者選考に関すること（探究学習重視型）
- ・資料 3：教育内容に関すること（探究学習重視型）
- ・資料 4：教職員配置に関すること

中高一貫教育の導入（探究学習重視型）に向けた検討事項

論点1 入学者選考に関すること・・・第1回部会(5/23)・第2回部会(本日)・第3回部会(9月)

資料2

(背景・基本的な考え方)

- 国の考え方は、平成9年の答申や国会審議での附帯決議において、「受験エリート校化や受験競争の低年齢化が懸念されることから、公立学校（中等教育学校・併設型中学校）での入学者選抜では学力検査は行わない」としている。
- しかしながら、教育方針やカリキュラムを理解した生徒に入学してもらうため、必要最低限の選考を行う必要があることから、受験テクニックや知識量を測るのではなく、探究心や課題解決力、共感力、意欲を確認するための入学者選考を行う。
- 入学者選考においては、思考力、判断力、表現力等を総合的に測る適性検査を行う。

【検討内容】

入学者選考の実施日程、選考方法（適性検査や面接の実施方法、調査書の取扱いなど）、選考基準、出願時の提出書類、入学検定料など。

論点2 教育内容に関すること・・・第2回部会(本日)・第3回部会(9月)

資料3

(背景・基本的な考え方)

- 中高一貫教育導入のねらいである「チェンジ・メーカーを育てる」を実現するための教育内容。
- 学校教育法施行規則において、中学校の標準授業時数は週29時間。
- 中高一貫校は、特例制度により、週29時間を超えて授業を実施することが可能。

【検討内容】

導入校の特色、教育課程（総授業時間数、各教科の時間数）、日課表（登下校時間など）など。

論点3 部活動に関すること・・・第3回部会(9月)

(背景)

- 併設中学校は全体で6学級（明和高校は9学級）と小規模で生徒数が少ない。体育館は新設するため占用できるが、グラウンドや武道場等は高校との共用。

【検討内容】

併設中学校における部活動の在り方（地域移行・地域連携を含む）

論点4 学校給食に関すること・・・第3回部会(9月)

(背景・基本的な考え方)

- 併設中学校では、学校給食を提供する。
- 調理場を設置しないことから、地元市町村の給食センター又は民間給食事業者からの提供とする。
- 高校においても、希望する生徒に昼食の提供を行う。

【検討内容】

併設中学校ごとの学校給食の提供方法

論点5 教職員配置に関すること・・・第1回部会(5/23)・第2回部会(本日)

(1) 併設中学校の教職員配置

資料4

(基本的な考え方)

- 中高一貫校の教育内容の実施に必要なとなる教職員を配置する。

【検討内容】

開校初年度から学校完成時までの職種ごとの教職員の配置人数、教科別の教員数、中学校教員と高校教員の内訳

(2) 開校準備員の配置

(基本的な考え方)

- 開校の前年度（2024年度）に、校内体制、年間行事予定、各種指導計画などを作成 → 教員を配置
- 必要物品の購入、各種契約業務 → 事務職員を配置

【検討内容】

開校準備員の人数、職種、勤務場所

論点6 学校名に関すること・・・第3回部会(9月)

- 学校名は、各導入校の意見を聴取のうえ、教育委員会において決定する。

【学校名のイメージ】

タイプ別の中高一貫校の名称 ※ 明和高校に当てはめた場合のイメージ例		全国89校の タイプ別学校数
Aタイプ	愛知県立明和中学校・高等学校	47校
Bタイプ	愛知県立明和高等学校・附属中学校	36
Cタイプ	愛知県立〇〇中学校 愛知県立明和高等学校	6

論点 1 入学者選考に関すること（探究学習重視型）

1 「愛知県 中高一貫教育導入方針」における入学者の選考方法

(1) 適性検査

- ・ 出題は、小学校学習指導要領の範囲内とし、思考力、判断力、表現力、課題解決力等を総合的に測る。

(2) 面接

- ・ 中高の6年間学び続ける意欲や志望動機、適性、コミュニケーション能力などを見る。

(3) 調査書

- ・ 調査書の内容や取扱いについては、小学校現場の負担も配慮しながら、今後検討する。

(4) その他

- ・ 明和高校の併設中学校（音楽コース）は、実技検査を実施する。
- ・ 抽選の導入の有無は、今後検討する。

2 第一回部会（2023年5月23日）における入学者選考に関する委員の意見

(1) 受験の過熱化

- ・ 小学生は、教科横断的な問題に慣れていない。
国立・私立の受験対策と、教科横断的な問題の受験対策の両方が行われ、小学生に負担がかかるのでは。
- ・ 小学校6年生が、受験対策のために欠席しないような手立ても考えてもらいたい。
- ・ 面接のためのトレーニングがなされるのでは。
- ・ 保護者説明会では、入学者選考のねらいをしっかりと説明してもらいたい。

(2) 適性検査や面接の方法

- ・ 基礎・基本のレベルにすると、点数に差がつかないのでは。
- ・ 学校の方針やメッセージを打ち出すために、導入校ごとに問題や配点比率を変えることが考えられるのでは。
- ・ 面接で探究心などの力を見出すためには、一定の面接時間が必要。

(3) 実施時期

- ・ 新年度の準備を進めるため、入学者を早く決めてもらいたい。

3 入学者選考方法のイメージ

(1) チェンジ・メーカーの育成をねらいとした探究学習重視型の中高一貫校に適した入学者選考とする。

① 適性検査では、小学校教育の成果を測るものとする。

受験テクニックや知識量を測るのではなく、知識・技能を活用した思考力・判断力・表現力・課題解決力を測る。

受験対策による過熱化を抑えるため、適性検査は、過度に難しい問題を出題しない。（例：長文記述や、素早い情報処理が必要な問題など）

② 面接では、チェンジ・メーカーの育成や探究学習にとって重要な資質をしっかりと見る。

導入校の教育方針やカリキュラムを理解し、中高6年間にわたって探究の学びを続けていこうとする意欲を見る。

<資質の例>

- ・ 様々なことに興味をもって課題を見つけ出し、解決に向けてとことん突き止めようとする「探究心」
- ・ 自分が当たり前ではなく多様な考え方があることを理解し、互いのよさを生かしながら物事に取り組もうとする「共感力」「寛容性」
- ・ 困難なことに対しても諦めず、よりよい解決に向けて取り組もうとする「粘り強さ」

(2) 教員に過大な負担をかけないものとする。

愛知県内の国立・私立中学校における調査書の活用状況を参考にして、直近の通知表の写しの提出で可能とするなど、小学校現場への負担が抑えられる仕組みとする。

1 中高一貫教育導入のねらい（愛知県 中高一貫教育導入方針）

社会が加速度的に変化し続け、将来の予測が極めて難しい時代において、様々な人と協働しながら、答えのない課題に対して、失敗を恐れずにチャレンジし、社会に変化を起こす「チェンジ・メーカー」を育成する。

2 探究学習を重視するねらい

- ・現代の社会は、解決すべき問題が多方面に広がって複雑に絡み合っており、答えが一つに定まらず、容易に解決に至らないことが多い。
- ・探究学習は、そうした問題と向き合って、生徒自身が自分で問題を設定し、その問題を解決するために情報を収集・分析し、自分がまとめた意見や考えを交換したり協働したりしながら、最適な答えや、自他ともに納得できる答えを見出すことを目指して進める学習活動である。
- ・探究学習を重視した中高6年間のゆとりあるカリキュラムを編成することで、より良い答えを探すため、異なる立場の人と多様な角度から話し合い、互いの良さを生かしながら粘り強く課題解決に取り組むことが可能となる。
- ・探究学習重視型の中高一貫校では、探究学習を通して、多様性を尊重し、互いの良さを生かしながら、粘り強く課題解決に取り組み、より良い社会を実現しようとする力を育て、チェンジ・メーカーの育成につなげていく。

3 探究学習重視型における目指す人間像

- 答えのない課題に対して、問いを立て続けることができる人
- 多様性を尊重し、互いの良さを生かすことができる人
- 積極的にチャレンジし、粘り強く取り組むことができる人

4 中高6年間を通して伸ばしたい力

- ① 答えのない課題に対して、問いを立て続けることができる力
 - ・答えのない課題に向き合うためには、自分が疑問に思ったことに対して、問いを立て、考え続ける姿勢が必要となる。また、解決を目指す過程を通して高められた知識や技能、思考力等を生かして、さらなる疑問に対して、再び問いを立て、考え続ける姿勢が大切であり、その過程を繰り返していくことが、よりよい答えを見出すことにつながっていく。
 - ・そうしたことから、答えのない課題に対して、問いを立て続けることができる力を伸ばしていく。
- ② 多様性を尊重し、互いの良さを生かすことができる力
 - ・より良い社会を実現していくためには、様々な人が、知識や経験、価値観、個性を持ち寄りながら、協働して取り組んでいくことが必要となる。
 - ・そのため、多様性を尊重し、互いの良さを生かすことができる力を伸ばしていく。
- ③ 積極的にチャレンジし、粘り強く取り組むことができる力
 - ・将来の予測が難しい社会の中では、あらゆる場面で、決まった答えのない困難な課題が待ち受けている。
 - ・そうした課題に主体的に向き合い、失敗を恐れず、積極的にチャレンジし、粘り強く取り組むことができる力を伸ばしていく。

5 「中高6年間を通して伸ばしたい力」を育む取組例（イメージ）

- ・授業の中で生まれた疑問に対して、時間をかけて、しっかりと追究できるようにする。
- ・大学や企業、研究所との交流を通して、外部の様々な取組に触れる。
- ・ディベートやプレゼンテーションにおいて、立場の異なる人の意見を聞いたり、多様な角度から話し合ったりする。
- ・フィールドワークにおいて、現地に足を運び、様々な人の話を聞くなどして、自分の考えを確認する。
- ・学校行事や生徒会活動において、生徒主体でより良い企画となるように協働して取り組む。

・・・

⇒これらの取組の充実を図ることで、生徒自身が成長できるようにする。

論点5 教職員配置に関すること

1 津島併設中学校（国際バカロレア導入校）について

- 国際バカロレアについては、1学級25人程度以下ですべての教科の授業を行う必要がある。
- そのため、生活集団としての学級は40人編制とするが、学習集団としての学級は少人数編制で行う。
1学年の定員・・・2学級80人 ⇒ 授業は3学級（1学級当たり26～27人）で実施

【第1回部会時のイメージ】

津島（6学級）

【開校1年目】 2学級

区分	副校長	教諭											栄養教諭	養護教諭	事務職員	用務員	合計	
		主要教科					技能教科					特別活動等						小計
		国語	数学	理科	社会	外国語	保健	音楽	美術	技術	家庭							
小中	1	1	1	1	1	1				1			7		1			9
高校		1	1			1		兼	兼		兼		3	兼		1	兼	4
計	1	2	2	1	1	2	1			1		担任	10		1	1		13

- 他の6学級規模校（半田、刈谷）と比較して1名増は、国際バカロレアの導入に必要な加配定数措置を想定
- 外国語の高校教員1名が、国際バカロレアに関するコーディネーターの役割を担うことを想定
- 技能教科（音楽、美術、家庭）の「兼」は、国際バカロレアの認定を受けるためには、全ての教科において常勤教員を配置する必要があることから、津島高校に配置する常勤教員が中高を兼務する想定
※ 津島高校に対して、兼務に伴い必要となる非常勤講師時間を措置
- また、技術については、前述と同様の理由により、勤務場所の異なる隣接する中学校の教員が兼務にて対応することが困難なため、専任教員を配置する想定

【開校2年目】 4学級

区分	副校長	教諭											栄養教諭	養護教諭	事務職員	用務員	合計	
		主要教科					技能教科					特別活動等						小計
		国語	数学	理科	社会	外国語	保健	音楽	美術	技術	家庭							
小中	1	1	1	1	1	1				1			7		1			9
高校		1	1	1		2		兼	兼		兼		5	兼		1	兼	6
計	1	2	2	2	1	3	1			1		担任	12		1	1		15

【開校3年目】 6学級

区分	副校長	教諭											栄養教諭	養護教諭	事務職員	用務員	合計	
		主要教科					技能教科					特別活動等						小計
		国語	数学	理科	社会	外国語	保健	音楽	美術	技術	家庭							
小中	1	1	1	1	1	1				1			7		1			9
高校		1	1	1	1	2	1	兼	兼		兼		7	兼		1	兼	8
計	1	2	2	2	2	3	2			1		担任	14		1	1		17

時間標準数（週）	1年	2年	3年	計
国語	8.0	8.0	6.0	22.0
数学	8.0	6.0	8.0	22.0
理科	6.0	8.0	8.0	22.0
社会	6.0	6.0	8.0	20.0
外国語	8.0	8.0	8.0	24.0
保健	6.0	6.0	6.0	18.0
音楽	2.6	2.0	2.0	6.6
美術	2.6	2.0	2.0	6.6
技術	2.0	2.0	1.0	5.0
家庭	2.0	2.0	1.0	5.0
特別活動等	6.8	8.0	8.0	22.8
小計	58.0	58.0	58.0	—

各学年 週29時間×2学級

【今部会のイメージ】

津島（9学級相当）

●印は変更点

【開校1年目】 3学級相当

区分	副校長	教諭											栄養教諭	養護教諭	事務職員	用務員	合計	
		主要教科					技能教科					特別活動等						小計
		国語	数学	理科	社会	外国語	保健	音楽	美術	技術	家庭							
小中	1	1	1	1	1	1				1			7		1			9
高校		1	1			2		兼	兼		兼		4	兼		1	兼	5
計	1	2	2	1	1	3	1			1		担任	11		1	1		14

- 各学年3学級ですべての授業を実施することとし、1学年3学級募集の明和の教諭配置人数に、国際バカロレアに関するコーディネーター1名を加えて配置することを想定
- 外国語の高校教員1名が、国際バカロレアに関するコーディネーターの役割を担うことを想定
- 技能教科（音楽、美術、家庭）の「兼」は、国際バカロレアの認定を受けるためには、全ての教科において常勤教員を配置する必要があることから、津島高校に配置する常勤教員が中高を兼務する想定
※ 津島高校に対して、兼務に伴い必要となる非常勤講師時間を措置
- また、技術については、前述と同様の理由により、勤務場所の異なる隣接する中学校の教員が兼務にて対応することが困難なため、専任教員を配置する想定

【開校2年目】 6学級相当

区分	副校長	教諭											栄養教諭	養護教諭	事務職員	用務員	合計	
		主要教科					技能教科					特別活動等						小計
		国語	数学	理科	社会	外国語	保健	音楽	美術	技術	家庭							
小中	1	1	1	1	1	1				1			7		1			9
高校		1	1	1	1	2	1	兼	兼		兼		7	兼		1	兼	8
計	1	2	2	2	2	3	2			1		担任	14		1	1		17

【開校3年目】 9学級相当

区分	副校長	教諭											栄養教諭	養護教諭	事務職員	用務員	合計	
		主要教科					技能教科					特別活動等						小計
		国語	数学	理科	社会	外国語	保健	音楽	美術	技術	家庭							
小中	1	1	1	1	1	1				1			7		1			9
高校		2	2	2	1	3	1	兼	兼		兼		11	兼		1	兼	12
計	1	3	3	3	2	4	2			1		担任	18		1	1		21

時間標準数（週）	1年	2年	3年	計
国語	12.0	12.0	9.0	33.0
数学	12.0	9.0	12.0	33.0
理科	9.0	12.0	12.0	33.0
社会	9.0	9.0	12.0	30.0
外国語	12.0	12.0	12.0	36.0
保健	9.0	9.0	9.0	27.0
音楽	3.9	3.0	3.0	9.9
美術	3.9	3.0	3.0	9.9
技術	3.0	3.0	1.5	7.5
家庭	3.0	3.0	1.5	7.5
特別活動等	10.2	12.0	12.0	34.2
小計	87.0	87.0	87.0	—

各学年 週29時間×3学級展開

- 教諭の小計18人は、本県の教職員配置基準11人と比較して7名増であり、加配定数措置を想定

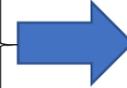
2 部会等における意見への対応について（教職員定数関連抜粋）

（第1回部会における主な意見）

- 技能教科における兼務教員の配置について、近隣の中学校教員による兼務は過度な負担になるとともに、学校間の移動も大変になるため、兼務教員によらない形で進めていただきたい。
- 小中学校において教員の欠員が生じている状況において、力のある教員を中高一貫校へ出すのは苦しいが、若い有望な教員を配置し、そこで育てていくつもりで進めてほしい。
- 中高一貫校に配置された教員が、自己のスキルを磨き、いずれ地元に戻った際にその力を生かせる形になるとよい。
- できれば中学校免許を持った高校の教員が、6年間継続して受け持ってほしい。
- 開校準備員について、週2日従事することは難しい。週4時間指導する教科もあることから、週1日の従事が妥当ではないか。
- 中高一貫校の立ち上げには、小中学校の教員の力が必要であることは承知しているが、小中学校における教員不足が深刻な問題である。
- 第一次導入校についての案が出されたが、第二次導入校については、いつ案が出て検討されるのか。

（上記以外の市町村教育長及び小中校長会からの意見）

- 小中学校教員を併設中学校に派遣する際、何年間勤務することになるのか。（何年間で戻してもらえるのか。）また、当該教員に対しても派遣期間が何年になるのか伝えたい。



《対応（案）》

1 教員不足

- 教員採用計画において、併設中学校の設置に伴い必要となる教員数を上乗せして確保する。

2 技能教科における兼務教員の配置

- 導入校の高校教員が兼務可能である場合を除き、非常勤講師により対応する。
※ 中学校教員の兼務による対応は行わない。

3 併設中学校の教員の配置年数

- 原則、3年間とする。
ただし、大多数の者が一度に異動とならないよう配慮し、特に、開校4年目～6年目は、教科ごとや小中学校教員と高校教員の異動者のバランスを考慮しながら、在籍5年間を上限に年度ごとに分散して異動させる。
- また、併設中学校に配置する高校教員は、中高6年間、継続指導ができるような仕組みを検討する。

4 開校準備員としての勤務日数

- 開校準備員（各教科担当）の導入校での学期中の勤務日数は週1日とする。

5 第二次導入校における教職員配置（イメージ）

豊田西 6学級規模校
半田、刈谷と同じ配置を想定

西尾、時習館 6学級規模校（国際バカロレア導入）
津島と同じ配置を想定

愛知総合工科 3学級規模校
開校3年目は、明和の開校1年目と同数の教職員数（栄養教諭を除く）を想定
教科別、小中・高校別及び開校初年度・2年目の配置人数は今後検討する。

日進 3学級規模校
不登校経験のある生徒が対象であり、日進高校と同様にきめ細かな少人数指導を行う必要があることから、1学級40人を20人ずつの2グループに分けて全ての教科の授業を行うことを前提とし、6学級規模校（半田、刈谷、豊田西）と同数の教職員配置を想定
また、通級指導担当教員などの配置も検討する。

半田、刈谷(6学級)

●印は変更点

【開校1年目】 2学級

単位:人

区分	副校長	教諭											栄養教諭	養護教諭	事務職員	用務員	合計	
		主要教科					技能教科					特別活動等						小計
		国語	数学	理科	社会	外国語	保体	音楽	美術	技術	家庭							
小中	1	1	1	1	1	1								6	1			8
高校		1	1			1								3	兼	1	兼	4
計	1	2	2	1	1	2	1	兼・非	兼・非	兼・非	兼・非	兼・非	担任	9	1	1		12

- 校長は中高一貫校の高等学校長が兼務する
- 技能教科(音楽、美術、技術、家庭)の「兼・非」は、県立高校の教員が兼務、又は非常勤講師による対応を想定
※ 兼務の場合は、兼務元の学校に必要となる非常勤講師時間を措置
- 特別活動等(特別活動、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間)は、学級担任が受け持つことを想定
- 教諭の小計9人は、本県の教職員配置基準7人と比較して2名増であり、加配定数措置を想定
- 栄養教諭の「兼」は、明和高校に専任職員を配置し、第一次導入校4校を兼務することを想定
- 事務職員の高校1名は、県職員の配置を想定
- 用務員の「兼」は、既配置の高校用務員2名による対応を想定

【開校2年目】 4学級

単位:人

区分	副校長	教諭											栄養教諭	養護教諭	事務職員	用務員	合計	
		主要教科					技能教科					特別活動等						小計
		国語	数学	理科	社会	外国語	保体	音楽	美術	技術	家庭							
小中	1	1	1	1	1	1								6	1			8
高校		1	1	1	1	1								5	兼	1	兼	6
計	1	2	2	2	2	2	1	兼・非	兼・非	兼・非	兼・非	担任	11	1	1			14

【開校3年目】 6学級

単位:人

区分	副校長	教諭											栄養教諭	養護教諭	事務職員	用務員	合計	
		主要教科					技能教科					特別活動等						小計
		国語	数学	理科	社会	外国語	保体	音楽	美術	技術	家庭							
小中	1	1	1	1	1	1								6	1			8
高校		1	1	2	1	1	1							7	兼	1	兼	8
計	1	2	2	3	2	2	2	兼・非	兼・非	兼・非	兼・非	担任	13	1	1			16
時間標準授(週)	1年	8.0	8.0	6.0	6.0	8.0	6.0	2.6	2.6	2.0	2.0	6.8	58.0	各学年 週29時間×2学級				
	2年	8.0	6.0	8.0	6.0	8.0	6.0	2.0	2.0	2.0	2.0	8.0	58.0					
	3年	6.0	8.0	8.0	8.0	8.0	6.0	2.0	2.0	1.0	1.0	8.0	58.0					
	計	22.0	22.0	22.0	20.0	24.0	18.0	6.6	6.6	5.0	5.0	22.8	—					

明和(9学級)

音楽コース設置校

【開校1年目】 3学級

単位:人

区分	副校長	教諭											栄養教諭	養護教諭	事務職員	用務員	合計	
		主要教科					技能教科					特別活動等						小計
		国語	数学	理科	社会	外国語	保体	音楽	美術	技術	家庭							
小中	1	1	1	1	1	1								6	1			8
高校		1	1			1								4	1	1	兼	6
計	1	2	2	1	1	2	1	1	兼・非	兼・非	兼・非	担任	10	1	1	1		14

- 栄養教諭の高校1名は、第一次導入校4校を兼務して食育指導等を行うとともに、民間給食事業者から給食の提供を受ける併設中学校がある場合、献立作成等を行うことを想定
- 教諭の小計10人は、本県の教職員配置基準8人と比較して2名増であり、加配定数措置を想定

【開校2年目】 6学級

単位:人

区分	副校長	教諭											栄養教諭	養護教諭	事務職員	用務員	合計	
		主要教科					技能教科					特別活動等						小計
		国語	数学	理科	社会	外国語	保体	音楽	美術	技術	家庭							
小中	1	1	1	1	1	1								6	1			8
高校		1	1	1	1	2		1						7	1	1	兼	9
計	1	2	2	2	3	1	1	兼・非	兼・非	兼・非	担任	13	1	1	1			17

【開校3年目】 9学級

単位:人

区分	副校長	教諭											栄養教諭	養護教諭	事務職員	用務員	合計	
		主要教科					技能教科					特別活動等						小計
		国語	数学	理科	社会	外国語	保体	音楽	美術	技術	家庭							
小中	1	1	1	1	1	1								6	1			8
高校		2	2	2	1	2	1	1						11	1	1	兼	13
計	1	3	3	3	2	3	2	1	兼・非	兼・非	兼・非	担任	17	1	1	1		21
時間標準授(週)	1年	12.0	12.0	9.0	9.0	12.0	9.0	3.9	3.9	3.0	3.0	10.2	87.0	各学年 週29時間×3学級				
	2年	12.0	9.0	12.0	9.0	12.0	9.0	3.0	3.0	3.0	3.0	12.0	87.0					
	3年	9.0	12.0	12.0	12.0	12.0	9.0	3.0	3.0	1.5	1.5	12.0	87.0					
	計	33.0	33.0	33.0	30.0	36.0	27.0	9.9	9.9	7.5	7.5	34.2	—					